

情報ネットワーク施工プロフェッショナル(iNIP) 継続的学習プログラム制度ガイドライン

このバージョンは簡易版です。詳細なガイドラインは認定者サイトでご覧下さい。

1 はじめに

当ガイドラインは、継続的学習プログラムによる「情報ネットワーク施工プロフェッショナル(iNIP)」認定更新制度の運用を解説するものです。

2 継続的学習プログラム制度の目的

iNIP 認定では、最新の技術動向を踏まえて情報ネットワーク施工技術に関する技能・技術を洗い出し、INIP 認定基準として示すとともに、体系化（INIP 職業能力開発体系）しています。INIP 認定者は、この INIP 認定基準及び職業能力開発体系をもとに、お客様に安心して便利な情報ネットワークをワンストップで構築し提供できるよう、常に最新の最新の技術・技能を習得することが重要です。INIP 認定では、これを実現する仕組みとして継続的学習プログラムの提供を行うとともに、ポイント制による更新制度を設けています。また、継続的学習の状況やご自身のキャリアなどはデータベース化でき、INIP 認定者サイトで外部公開することができるため、キャリアパス（職務/教育履歴）としての活用を図ることが出来ます。

3 継続的学習プログラム制度の基本的考え方

継続的学習プログラム制度は、認定者が継続的に個々人の状況に合わせて、最新の技術動向を習得するとともに、実務能力の向上を自主的に図ることができるようにするため、資格更新は、認定取得年度より 3 年間の知識習得活動及び実務経験をポイント化し、その合計ポイントで、認定を更新します。

4 運用の仕組み

4.1 認定の有効期限と更新時期

iNIP 認定の有効期限は、認定取得日に近い 4 半期（4 月、7 月、10 月、1 月）を基準日として 3 年間です。ただし、全日本電気工業組合連合会様と共催で行った認定試験の合格者のうち、2004 年度認定者の有効期間は、2005 年 4 月 1 日を基準日として 3 年間（2008 年 3 月まで）、2005 年度認定者の有効期間は、2006 年 4 月 1 日を基準日として 3 年間（2009 年 3 月まで）と致します。なお、2004 年度認定者については、更新条件の軽減措置があります（次項参照）。ご自身の有効期限は、認定者サイトでご確認いただけます。

4.2 更新条件

認定を維持するためには、継続的学習プログラム制度に従って必要な「継続的学習ポイント」(表1)を3年間で取得し、申請する必要があります。継続的学習ポイントは、「知識ポイント」「実技講習ポイント」「実務ポイント」に分類されます(次項参照)。それぞれ、表に示す最低取得ポイントを取得することが必要となります。なお、審査結果がでるまでの申請期間は、認定が継続しているものと見なします。

表 更新条件

	3年間の最低取得ポイント			必要ポイント(合計)
	知識ポイント	実技講習ポイント	実務ポイント	
Gold	5	5	10	30
Silver	5	5	-	20
Bronze	-	-	-	10

実務ポイントは、実技ポイントに振替が可能です。

2004年度認定者のうち、Bronze認定者の必要ポイントは7ポイント、Silver認定者の必要ポイントは13ポイントとします。

4.3 専門分野と副専門分野の登録と更新条件

協議会が主催する特例講習を受講した方以外の認定者は、実技試験を受験した専門分野を「光/LAN」「ネットワーク」のうちから1つ登録する必要があります。(皆様方は対象ではありません。)また、更新時には、専門分野以外の副専門分野のポイントを取得する必要があります。

特例講習では、「光」「LAN」「ネットワーク」の3分野での受験となっておりますが、継続的学習プログラムの登録の際には、「光/LAN」「ネットワーク」の2分野の分類となります。

例：

- ・ 実技試験を「光」「LAN」「ネットワーク」の3分野で受験された方(特例講習受講者)
専門分野と副専門分野を「光/LAN」「ネットワーク」から選択してください。
例：ネットワークが得意な方
専門分野：ネットワーク 副専門分野：光/LAN
- ・ 実技試験を「光」「LAN」「ネットワーク」のいずれかの分野で受験された方(一般試験受験者)
受験した分野を専門分野、他の分野(未受験分野)を副専門分野としてください。
例：「光」で受験された方
専門分野：光/LAN 副専門分野：ネットワーク

4.4 更新の申請方法

更新を希望する認定者は、認定者サイトにより継続的学習プログラムの取得状況を入力し、申請することができます。

5 継続的学習プログラムのポイント

継続的学習プログラムは、プログラムを主催する団体や法人からの「継続的学習プログラム認定申請書」に基づく申請により協議会がポイントを認定します。認定された継続的学習プログラムの一覧は、随時認定者サイトに掲載されます。

5.1 ポイントの種類

継続的学習ポイントは、「知識ポイント」「実技講習ポイント」「実務ポイント」に分類されます（次項参照）。

知識ポイント

知識ポイントとは、専門知識や技術動向を新たに習得することによって得られるポイントで、講習の受講や関連資格の取得等によって得られます。

実務ポイント

実務ポイントとは、認定基準に沿った実務活動並びにそれに類する活動に対して与えられるポイントです。なお、当面、多くの認定者の更新が容易となるように、実務活動の内容は、情報ネットワーク施工に関連する実務を広く認定することとします。

実技講習ポイント

講習(実技)ポイントは、認定基準に沿った実技を含む講習を受講したことに対して与えられるポイントです。実技講習とは、講習時間総数の60%以上の時間で実技講習を行っているものをいいます。また、OJTによる教育訓練も実技講習ポイントの対象とし、企業内インストラクタの証明により認定することができます。なお、OJTによる実技講習ポイント取得の上限は15ポイントまでです。

6 その他

6.1 認定の失効

認定の更新時期に更新条件を満たすことができない場合には、原則として認定は取り消しとなります。ただし、取得ポイントに応じて、ポイント不足者は特例講習（又は特別試験）の受講により更新が可能となります。また、病気・休職などの特別の理由がある場合には、本人の申請により更新時期が延長となります。

6.2 上位等級への申請

「上位等級への申請を行う等級の継続的学習プログラムのポイント数の1.5倍を認定取得日から3年以内に取得している」場合には、申請により上位等級の実技試験が免除となります（予定）。申請は、認定の更新時期に申請しなければなりません。

平成18年3月

認定者サイトへのご登録の方法(重要)

全ての INIP 認定者は、以下の要領に従って、INIP 認定者サイトへ登録し、ログインすることが必要となります。登録等には一切費用はかかりません。このサイトに登録し、ログインすることで継続的学習プログラムの習得状況の登録や更新、様々な認定者のための情報を得ることができます。

登録の仕方は、以下をご参照ください。なお、ログイン後に認定者サイトを使用するための詳細なマニュアルをダウンロードできます。

ご登録の方法

1. ログイン画面で、本マニュアルと同封した用紙に記載されているログイン情報に書かれている「ユーザ ID」「パスワードを」それぞれ入力して、「ログイン」をクリックします。

ユーザ ID やパスワードが間違えておりますとエラー表示が出ますので、指示に従って再度正しく入力してログインを行ってください。「ユーザ ID」は半角数字のみ、「パスワード」は英数半角で、大文字・小文字から構成されております。



図 ログイン画面

2. ログイン後、ページの案内に従って、登録手続きを進めてください。

ご登録に際して、ご不明な点がございましたら、ホームページ上の Q&A をご覧頂くか、info-inip@b2every1.org までお問合せください。